

新型コロナウイルス感染症が疑われる 場合などの検査・相談窓口はこちら

- 地域の診療所等（診療・検査医療機関）
- 受診・相談センター（茨城県庁内）
☎ 029-301-3200
午前8時30分～午後10時（土・日・祝日含む）

中央保健所
☎ 029-241-0100
午前9時～午後5時（平日のみ）

【医療機関にかかる時のお願い】
・受診前に必ず電話相談し、時間を決定してください。
・時間を守り、マスクを着用してください。

お知らせ 道路開通のお知らせ

茨城県で整備を進めている、主要地方道 大洗友部線バイパスの一部区間を3月29日（月）に開通しましたので、下記のとおりお知らせします。

▶開通区間 茨城町駒渡地内（茨城中央工業団地脇）



【問合せ先】茨城県水戸土木事務所 道路整備第一課
☎ 029-225-4053

お知らせ 司法書士による「相続登記無料電話相談」 を行っています

茨城司法書士会では、昨年11月より相続登記の無料電話相談を行っています。相続登記でお困りの際は、下記の相談用電話番号までご相談ください。

▶日時 毎週水曜日（年末年始期間を除く）
午後2時～4時

▶相談用電話番号
☎ 029-212-4500
☎ 029-212-4515（4月から増設されました）

【問合せ先】茨城司法書士会
☎ 029-225-0111

お知らせ 不動産公売

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

		所 在	地番	地目	地積	見積価格
売却区分 番号 3-1	土地	東茨城郡茨城町 大字上石崎字関戸	388 番1	山林	5,188 ㎡	148万円 （公売保証金 15万円）
		東茨城郡茨城町 大字上石崎字寺山	64番	畑	521 ㎡	
		東茨城郡茨城町 大字上石崎字寺山	65番	原野	159 ㎡	
		東茨城郡茨城町 大字上石崎字寺山	70番	畑	5,761 ㎡	
		東茨城郡茨城町 大字上石崎字寺山	71番	原野	235 ㎡	
売却区分 番号 3-2	土地	東茨城郡茨城町 大字上石崎字寺山	78番	畑	3,805 ㎡	43万円 （公売保証金 5万円）
売却区分 番号 3-3	土地	東茨城郡茨城町 大字上石崎字寺山	79番	山林	922 ㎡	11万円 （公売保証金 2万円）
売却区分 番号 3-4	土地	東茨城郡茨城町 大字上石崎字渡戸後	513 番1	畑	1,981 ㎡	35万円 （公売保証金 4万円）

※買受適格証明書が必要な物件が含まれていますので、下記ホームページの公売物件一覧をご覧ください。
※地域森林計画民有林（5条森林）が含まれています。

▶公売日時 5月11日（火）午後1時20分～2時
（受付・説明は午後0時50分から）

▶場所 茨城県水戸合同庁舎5階厚生室
※中止になる場合があります。詳しくは茨城租税債権管理機構ホームページをご覧ください。

【問合せ先】茨城租税債権管理機構
☎ 029-225-1221

住所 水戸市柵町1-3-1（茨城県水戸合同庁舎内）
HP <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

町の防災行政無線が聞き取れなかった場合
防災行政無線テレホンサービス
☎ 0800-800-8848（通話料無料）
町ホームページにも放送内容を掲載しています。

4月の納税

- 固定資産税 1期
- 介護保険料 1期

・下記納期限までに銀行、コンビニ又は役場窓口で納付しましょう。
・令和3年度最初の納税となりますので、納め忘れないようにしましょう。

納期限は **4月30日（金）**

お知らせ 「遺言と相続に関する無料法律相談会」 開催のお知らせ

遺言や相続の手続きについて知りたいことや心配ごとなど、弁護士へお気軽にご相談ください。

▶日時 4月15日（木）午後1時～4時

▶場所 茨城県弁護士会館（水戸市大町2-2-75）
※面談時間は1人につき30分程度となります。

▶受付方法 電話による事前予約制（先着順）

▶定員 6人

▶その他 新型コロナウイルスの感染状況によっては、電話相談に変更する場合があります。

【予約受付・問合せ先】
茨城県弁護士会事務局
☎ 029-221-3501

お知らせ 「急いでも 見逃さないで 小さな手」 春の全国交通安全運動

4月6日（火）～4月15日（木）

春は、新生活が始まり、新入学児童・生徒の登下校中の交通事故の危険性が高まります。ドライバーは、思いやりのある運転を心がけましょう。歩行者は、道路を横断する際など、周りをよく確認してから横断しましょう。

一人ひとりが交通ルールをしっかり守り、交通マナーの向上に取り組むことで、交通事故を防止しましょう。

確認しよう！ 運動の重点

- ・子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上

【問合せ先】地域政策課
☎ 029-215-8003（直通）

Information 情報

お知らせ 合併処理浄化槽設置補助金の 希望者を募集します

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

▶補助内容

補助人槽	補助限度額 (1基あたり)	補助対象要件
5人槽	585,000円	延べ床面積 140㎡(約42.35坪)以下のもの
7人槽	748,000円	延べ床面積 140㎡(約42.35坪)を超えるもの
10人槽	968,000円	台所及び浴室が2か所以上ある場合 (二世帯住宅等)

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去するときは、撤去費用の一部（限度額90,000円／基）を補助します。

※令和元年度より、単独処理浄化槽からの転換を行う場合に限り、宅内配管工事費の一部（限度額300,000円／基）を補助しています。

▶受付期間 4月1日（木）～5月28日（金）
午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

▶申込できる方

茨城町に住民登録のある方で、公共下水道区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域において、令和4年2月末までに専用住宅（小規模店舗等を併設の場合は住宅部分の床面積が総面積の2分の1以上であること）へ高度処理型合併処理浄化槽（N型）の設置補助事業が完了できる方。ただし次の場合は補助対象となりません。

- ①販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
- ②住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
- ③町税等を滞納している場合
- ④住宅を新築または、建築確認の伴う改築をする場合
- ⑤従前から設置されていた合併処理浄化槽を更新する場合

▶申込方法

下水道課（1階10番窓口）へ直接お申し込みください。その際、現在の排水の処理状況、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、事前にご確認の上お越しく下さい。

※1 応募者多数の場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

※2 国及び県の補助制度改正が行われた場合、補助額や補助対象が変更となる事があります。

【問合せ先】下水道課 農業集落排水グループ
☎ 029-240-7128（直通）